

# 第 2 章



## 第2章 基本理念・教育目標を実現するための令和3年度施策・事業の概要

(単位 千円)

事業名	事業費	事業の概要
1. 教育財産維持管理費 5-5) 学校施設の安全確保の推進	819,762 [うち補正] 190,616	1 県立学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、必要な環境整備を実施 <b>【事業概要】</b> ①手洗い設備の整備 校舎や寄宿舎の洗面室などに設置されている給水栓を自動化 ②エアコンの整備 児童生徒等の健康管理のために必要となるエアコンを整備 2 防火設備の改修等 <b>【事業概要】</b> 県立学校に設置している老朽化した防火設備(防火シャッター等)について、所要の改修・更新等を実施
2. 産業教育施設整備事業費 4-1) 地域を担う人づくり	1,542,568 [うち補正] 1,542,568	デジタル化に対応した実習設備の整備 <b>【事業概要】</b> 専門高校等においてデジタル化時代における地域の産業を担う人材を育成するため、国の補助事業を活用し、産業教育設備を整備 ①工業学科におけるバーチャル溶接機やコンピュータ制御型万能試験機等の導入・更新 ②農業学科における環境制御型温室(スマートハウス)や養牛カメラ等の導入・更新 など
3. 小・中学校少人数学級編制 1-1) 基礎学力の育成 5-2) 学びを支える指導体制の充実	983,519	国における小学校の学級編制の基準を段階的に全学年を35人にする方針決定を踏まえ、以下のとおり対応 <b>【事業概要】</b> ①小学校1・2年及び中学校1年 令和元年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施(学校の実態等を踏まえ、少人数学級編制代替支援事業として常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能) ・小学校1年 30人学級編制 ・小学校2年 32人学級編制 ・中学校1年 35人学級編制 ②小学校3年～6年 国制度変更を踏まえた対応として、35人学級編制を実施 ③中学校2・3年 令和元年度の見直し方針に基づき、学級編制を実施 ・中学校2年 35人学級編制 (R4から38人学級編制) ・中学校3年 38人学級編制

(注) [うち補正] は、令和2年度2月補正(2月16日上程分) 予算

		<p>④課題解決対応のための加配  児童生徒支援、教科指導方法工夫改善及び人材育成に関わる、学校の抱える課題の解決に取り組む指導体制を支援  ※上記による少人数学級編制等に伴う加配教員数174人  (小学校2年の40→35人の国制度対応分を含む)</p> <p>【国加配の影響への対応】  県として不可欠な国の加配が削減された場合の県加配について、国の制度改正を踏まえ検討</p>
<p>4. 児童・生徒へのサポート事業</p> <p>2-(1) インクルーシブ教育システムの推進  2-(4) 課題を抱える子どもへの支援  5-(2) 学びを支える指導体制の充実</p>	495,761	<p>学びの場を支える非常勤講師を配置</p> <p>【事業概要】</p> <p>①中学校クラスサポート事業  不登校や問題行動が急増する中学校1年生を対象に、学習面・生活指導面からきめ細かい支援を行うため、必要性の高い大規模校に非常勤講師を配置  [R 3 予定] 29人</p> <p>②特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業)  ・通常の学級にLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)など特別な支援を要する児童が在籍し、特に対応が困難な小学校を対象に非常勤講師を配置  [R 3 予定] 100人  ・児童生徒の障がいの多様性や突発的な行動にきめ細かく対応するため、小・中学校の特別支援学級のうち多人数の学級に非常勤講師を配置  [R 3 予定] 53人</p> <p>③学びの場を支える非常勤講師配置事業(学びいきいきサポート事業)  自学教室等を設置して個別に指導を行う必要のある中学校に非常勤講師を配置  [R 3 予定] 30人</p>
<p>5. 地域人材を活用した指導力等向上事業</p> <p>5-(2) 学びを支える指導体制の充実</p>	661,565	<p>1 教員が子どもに向き合える時間を確保し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制を強化するため、地域の幅広い人材を活用</p> <p>【事業概要】</p> <p>①スクールサポートスタッフ配置事業  公立小中学校の教員が行う事務作業を代わって行うサポートスタッフを配置する市町村に対し助成  [R 3 予定] 小学校21校、中学校15校  [負担割合] 国1/3、県2/3</p> <p>②県立高校業務アシスタント配置事業  県立高校の教員が行う事務作業を代わって行う会計年度任用職員を配置  [R 3 予定] 20校</p>

		<p>③部活動地域指導者活用支援事業</p> <p>公立中学校・県立学校の部活動において、専門的な指導者がいない場合などに部活動指導員・地域指導者（有償ボランティア）を活用する学校を支援</p> <p>[R 3 予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員 中学校28人、県立学校50人</li> <li>・地域指導者 中学校149人、県立学校160人</li> </ul> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員 中学校 国1/3、県1/3、市町村1/3 県立学校 県10/10</li> <li>・地域指導者 中学校 県2/3、市町村1/3 県立学校 県10/10</li> </ul> <p>2 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル「学校の新しい生活様式」に対応しながら、児童生徒の学びの保障に必要な人的体制を整備</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①市町村立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールサポートスタッフ配置事業 三密を避けるための環境づくり等で増加する教員の業務をサポートするためのスタッフを配置する市町村に対し助成 [R 3 予定] 73校程度 [負担割合] 国1/3、県2/3</li> <li>・学習指導員配置事業 授業内容の定着が不十分な児童生徒に対して授業中の個別指導や補習指導をサポートするための学習指導員を配置する市町村に対し助成 [R 3 予定] 74校程度 [負担割合] 国1/3、県2/3</li> </ul> <p>②県立学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務アシスタント等配置事業（高校）、スクールサポートスタッフ配置事業（特別支援学校） 三密を避けるための環境づくり等で増加する教員の業務をサポートするための会計年度任用職員を配置 [R 3 予定] 県立学校全校48校（分校含む）</li> <li>・学習指導員 授業内容の定着が不十分な児童生徒に対して授業中の個別指導や補習指導をサポートするための会計年度任用職員を配置 [R 3 予定] 県立学校全校48校（分校含む）</li> </ul>
--	--	--

<p>6. 高等学校等就学支援事業</p> <p>2-4) 課題を抱える子どもへの支援</p>	<p>1,560,145 [うち補正] 22,974</p>	<p>公立高校等に通う生徒の就学支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①高等学校等就学支援金 高等学校に在籍する生徒等に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減</p> <p>②その他の就学支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び直しへの支援（国10/10） 高等学校を中途退学した者が再び学び直す場合に36月経過後も最長2年間継続して授業料を支援</li> <li>・家計急変への支援（国1/2） 保護者の失職、倒産等による収入減に対して授業料を支援</li> <li>・奨学のための給付金（国1/3） 年収270万円未満程度の世帯の授業料以外の教育費負担を軽減</li> </ul>
<p>7. 学校教育活動支援事業</p> <p>1-1) 基礎学力の育成 5-5) 学校施設の安全確保の推進</p>	<p>106,000 [うち補正] 106,000</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策に対応した学校教育活動を進めるため、各県立学校の状況において必要な対策を実施</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校における感染症対策のための備品や補習等のための教材等を整備</p> <p>[上限額] 1校あたり160～320万円程度 [負担割合] 国1/2、県1/2</p>
<p>8. 学力育成推進事業</p> <p>1-1) 基礎学力の育成 3-3) 国際理解教育の推進</p>	<p>130,235</p>	<p>児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①学力定着状況の把握 小学校5年～中学校2年の児童生徒を対象に学力調査を実施</p> <p>②理数教育の充実に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね数リンピックの開催（小中）</li> <li>・科学の甲子園（県予選）の開催（高校）</li> <li>・スーパーサイエンスハイスクール支援事業（高校）</li> </ul> <p>③グローバル人材育成に向けた取組 英語によるコミュニケーションの推進</p> <p>④外国語（英語）教育における授業改善 外国語指導助手の活用</p>

<p>9. 未来の創り手育成事業</p> <p>1-1(1) 基礎学力の育成</p> <p>1-1(4) 読書活動の推進</p>	<p>970, 422 [うち補正] 454, 407</p>	<p>地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善プロジェクト事業  協調学習の考えを取り入れた授業改善に向けたモデル校事業(小中高校15校)を実施</p> <p>②教育ICTモデル校事業  高校でモデル校を指定し、協調学習、情報教育等の場面で有効な学習ツールの活用方法について研究</p> <p>③学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書等による学びのサポート事業(小中)  学校図書館を拠点に児童生徒一人一人に寄り添った学びの支援を行う「学びのサポーター」または「学校司書」等を配置する市町村を支援</li> <li>・学校図書館活用教育研究事業(小中)  児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、小中6校をモデル校に指定し研究を実践</li> <li>・県立高校図書館活用教育推進事業(高校)  12学級未満の高等学校に学校司書(会計年度任用職員)を配置</li> <li>・司書教諭養成事業(小中高)  学校図書館の経営や指導について専門的な知識を持つ司書教諭を養成</li> </ul> <p>④教育みえる化基盤事業  認知・非認知、教科横断それぞれの教育施策と効果をみえる化できるシステムを構築</p> <p>⑤県立高校における生徒一人一台端末に対応した環境整備  高等学校での個人負担による一人一台端末の導入を令和4年度入学生から順次進めるため、端末購入への助成制度を準備するとともに、個人負担による調達が困難な生徒に対する貸出用の端末を整備</p> <p>⑥COREハイスクール・ネットワーク構築  中山間地域及び離島の小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築(国委託事業)</p>
--	---	---

<p>10. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業</p> <p>2-(5) 外国人児童生徒等への対応</p>	<p>155, 613</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒への支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援(国補助事業)</p> <p>[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>②日本語指導が必要な小中学校に教員を配置</p> <p>[R 3 予定] 小学校12人、中学校 8人</p> <p>③宍道高校定時制において日本語指導が必要な生徒を受け入れるための体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員(加配) 1人</li> <li>・日本語指導の非常勤講師 1人</li> <li>・母語等ができる日本語指導員 1人</li> </ul> <p>④日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を開催</p>
<p>11. 教育魅力化人づくり推進事業</p> <p>1-(2) キャリア教育の推進</p> <p>3-(1) 地域協働体制の構築</p> <p>3-(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進</p>	<p>399, 905</p>	<p>学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①学校と地域の協働体制(高校魅力化コンソーシアム)の運営を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営経費を支援</li> <li>・運営マネージャー配置費を支援</li> </ul> <p>②地域資源を活用した特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と高校の協働による探究学習、インターンシップ等の取組を支援</li> <li>・地方創生に資する先駆的な取組を支援</li> <li>・ふるさと教育を推進する市町村及び小中学校の活動を支援</li> <li>・ふるさと教育の質の向上を図るため優良事例の普及啓発や研修会等を実施</li> </ul> <p>③県立高校の魅力化の推進など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力化コーディネーターの養成・育成を目的とした研修会等を実施</li> <li>・各学校が行う県外生徒募集の取組を支援</li> <li>・「教育の魅力化」の成果を図る仕組を構築、実施</li> <li>・民間が持つ教育リソース活用を推進するため教育魅力化推進員を配置</li> </ul> <p>④高大連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内大学等との高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなどの取組を推進するため、教科・分掌の垣根を越えてリードできる管理的職階にある主幹教諭を普通科高校に配置</li> <li>・県内大学を希望する者の進路実現を図るため、松江、出雲、石見エリアに高大連携推進員を配置</li> </ul>

<p>12. 幼児教育総合推進事業</p> <p>1-3) 幼児教育の推進</p>	<p>30,106</p>	<p>島根県幼児教育センターを中心に、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修支援を充実することで、全県的に幼児教育の質を向上</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①幼児教育アドバイザーを教育事務所に配置</p> <p>②訪問指導等により幼児教育施設のスキルアップを図るとともに、併せて市町村の指導力等も育成</p> <p>③幼稚園において新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため衛生用品等の確保を図るとともに、オンラインによる保育参観など新たな生活様式に即したICT環境整備を支援</p>
<p>13. 悩みの相談・不登校対策事業</p> <p>2-4) 課題を抱える子どもへの支援</p>	<p>276,029</p>	<p>いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応を強化</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①悩みの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー配置</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用</li> <li>・子どもと親の相談員配置</li> <li>・教育相談員の配置</li> <li>・いじめ、不登校等に関する相談窓口の設置（電話等）</li> <li>・生徒が気軽に相談できるSNSによる相談窓口を開設</li> <li>・「こころ・発達」教育相談の設置</li> </ul> <p>②生徒指導体制充実強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケートQUをいじめの未然防止、早期発見等に活用</li> <li>・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣</li> </ul> <p>③不登校対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターへの支援 不登校児童生徒に対する学習支援や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援（10市町）</li> <li>・連絡調整員の活用 中学校卒業者や高校中退者でひきこもり等が懸念される者に対する支援</li> <li>・居場所・絆のある学校づくり研修の実施</li> </ul>
<p>14. インクルーシブ教育システム構築事業</p> <p>2-1) インクルーシブ教育システムの推進</p>	<p>89,640</p>	<p>全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業 特別支援学校の専門性や特別支援教育支援専任教員を活用し、小中学校等への相談・支援を強化</p> <p>②高等学校特別支援教育充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校において、障がいにより学習や生活上に困難を有する生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級指導を充実</li> </ul>

		<p>[R 3 予定] 出雲高校、浜田高校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的配慮アドバイザーを特別支援教育課に配置</li> </ul> <p>③切れ目ない支援体制整備事業</p> <p>関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成・活用及び引継ぎ体制を充実</p> <p>④特別支援学校機能向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領を踏まえた特別支援学校の授業力向上</li> <li>・障がいが重度・重複した児童等の教育環境の充実</li> </ul> <p>[R 3 予定] 松江ろう学校（幼稚部）に学校看護師を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用による学びの推進</li> <li>・障がいの状態により特別支援学校への通学が困難な児童生徒に対し、オンラインでの遠隔授業を実施</li> </ul> <p>⑤盲学校幼稚部開設事業</p> <p>盲学校に幼稚部を設置し、早期からの専門的支援を充実</p>
<p>15. 特別支援学校職業教育・就業支援事業</p> <p>2-1(1) インクルーシブ教育システムの推進</p>	13,885	<p>特別支援学校高等部において、生徒の希望や適正に応じた進路先の確保や就職後の定着、技能向上に向けた取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>特別支援学校に非常勤講師を配置し、進路指導に必要な時間を確保することで、卒業生のアフターケアや在校生の職場体験受入先の開拓などを実施</p>
<p>16. 子どもの体力向上支援事業</p> <p>1-5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p>	3,661	<p>学校・地域において、子どもの体力向上を目指した取組を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①未就学児の体力向上推進事業</p> <p>幼児期の運動に関する研修や専門指導者の派遣を行い、日常の保育で実践する資質を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小の教職員を対象とした運動や体力向上のための指導者研修</li> <li>・幼稚園、保育所等に専門的指導者を派遣し、教員・保育士の指導力向上を推進</li> </ul> <p>②オリンピック・パラリンピック教育事業</p> <p>オリンピック・パラリンピックを題材としてスポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深め、子どもたちの規範的意識を養うなど、実践的な授業を展開</p> <p>③体力向上のための調査研究事業</p> <p>児童生徒の体力調査の結果を分析して「しまねっ子！元気アップ・レポート」を作成し、学校・家庭・地域での体力向上を推進</p>

<p>17. 食育推進事業</p> <p>1-5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p>	<p>2,918</p>	<p>食育を通じて次代を担う子どもの望ましい食習慣の形成等を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①食の学習ノート（食育教材）活用事業 食育用副教材「食の学習ノート」（小中高校版）の作成</p> <p>②県産農産物を活用した食育の推進 「美味しまね認証産品」「有機農産物」を学校給食で積極的に活用し、その食材や献立を題材とした食育を展開</p> <p>③学校給食関係者研修会 学校給食関係者の衛生管理等の資質向上</p>
<p>18. 健康教育推進事業 ・子どもの健康づくり事業</p> <p>1-5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上</p>	<p>13,340</p>	<p>子どもたちの心身ともに健やかな成長を目指して、学校保健活動を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①専門家・専門医による指導事業 性に関する問題やスマートフォン等のメディア接触の長時間化による生活習慣の乱れなどの健康課題について、学校へ専門家・専門医を派遣</p> <p>②がん教育総合支援事業 がん教育に関するシンポジウム等の開催や「島根県がん教育の手引き」を発行し、がんの予防と適切な生活習慣を身に付けるためのがん教育を推進</p> <p>③保健室サポートスタッフの配置 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため業務が増加している養護教諭の負担軽減を図るため、県立学校に保健室サポートスタッフを配置</p>
<p>19. ふるさと人づくり推進事業</p> <p>4-1) 地域を担う人づくり</p>	<p>17,190</p>	<p>島根の次の世代を担う「人材の育成」「人の環流づくり」や、公民館を核とした社会教育による人づくり機能の強化に取り組む市町村を支援</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①「子どものふるさと活動」と「大学生・若者の地域活動」のモデルづくり [補助率] 1/2 [上限額] 500千円</p> <p>②社会教育による人づくりの体制・機能の強化 [補助率] 1/2 [上限額] 500千円</p> <p>③事業を進めるのに必要な人員の配置 [補助率] 1/2 [上限額] 1,200千円</p>

<p>20. 社会教育士確保・養成事業</p> <p>4-(2) 社会教育における学びの充実</p>	<p>5,944</p>	<p>県内における人づくり・地域づくりを推進していく人材（社会教育士）の育成と社会教育主事資格取得者の計画的養成により、社会教育を振興する人的基盤を整備</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①島根大学と連携した人材育成事業 島根大学との連携・協働によるICTを活用したオンデマンドや同時双方向型の遠隔講義と集合対面型を組み合わせた社会教育士の養成講習を実施</p> <p>②社会教育主事講習教員派遣事業 社会教育主事となり得る資格を取得する講習へ派遣し、社会教育主事を養成</p> <p>③社会教育士の共学ネットワーク形成 市町村の社会教育担当者及び社会教育士等の資質向上を図る研修会等を開催し、日頃から情報交換できるネットワークを構築</p>
<p>21. 福祉と学校の連携事業</p> <p>2-(4) 課題を抱える子どもへの支援</p>	<p>1,600</p>	<p>支援を要する子どもの複雑化・多様化している実態に応じ、家庭での学習が困難な子どもを対象に学習支援を充実するとともに、教職員の理解や実践力の向上を図るため、教育と福祉の連携を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業） 子どものセーフティーネット充実の一環として、地域における子どもの居場所の選択肢を増やし、子どもの居場所において学習支援を実施 [R3 予定] 2 団体を想定 [助成率] 県1/2 [助成額] 1 団体につき上限50万円</p> <p>②学校・福祉連携モデル事業 学校と福祉の連携を推進する上での具体的な課題を抽出する実証研究を実施 ・県立学校 1 校において実施 ・市町村 1 市町村において実施</p>
<p>22. 人権教育推進事業</p> <p>2-(3) 人権教育の推進</p>	<p>2,554</p>	<p>教職員の福祉に対する理解を促進し、福祉部署等との連携を図るなど実践力の向上を図るため教育センターに「子ども支援実践講座」を新設</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>「子ども支援実践講座～学校と福祉の連携による子ども支援～」を開設 [R3 予定] 能力開発研修として1回実施</p>

<p>23. 島根の歴史文化活用推進事業</p> <p>5-(6) 文化財の保存・継承と活用</p>	<p>44, 027</p>	<p>島根の豊かな歴史文化の研究成果を活用して、県内外に地域の魅力を発信し、県民の郷土への関心を高め、文化財の保存継承に対する気運を醸成するとともに、県外での認知度向上や、交流人口の増加等を促進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①「出雲国風土記」等の県民向け活用推進事業 島根の歴史文化をテーマとした講座を県内各地で開催し、オンラインでも配信</p> <p>②「出雲国風土記」等の県外PR事業 島根の歴史文化や日本遺産の魅力を発信する講座・シンポジウムを開催（オンライン配信）</p> <p>③古代歴史文化共同調査研究 14県連携による共同調査研究を進め、その成果をシンポジウムなどにより全国に情報発信 ・研究テーマ「古墳時代の刀剣類」（R1～3） ・令和4年度の秋期に、大阪歴史博物館で展覧会の開催を予定</p>
<p>24. 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業</p> <p>5-(6) 文化財の保存・継承と活用</p>	<p>83, 544</p>	<p>世界遺産・石見銀山遺跡を適切に管理し、未来へ継承していくため、「調査研究」、「保存整備」及び「情報発信」を柱とした事業を推進</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>①世界遺産総合調査研究事業 ・基礎調査研究事業 石見銀山遺跡の価値や魅力を高めるための調査研究を実施 ・テーマ別調査研究事業 石見銀山遺跡の実態の解明に向けた調査研究を実施</p> <p>②世界遺産保存整備事業 ・遺跡整備事業への支援 町並み保存地区の建造物修理、遺跡の災害復旧、史跡等公有地化等 ・石見銀山世界遺産センターの管理運営への支援</p> <p>③世界遺産総合情報発信事業 ・県内外に向け、石見銀山遺跡の価値や魅力を発信するため、オンライン講座を配信 ・県民向けに、石見銀山遺跡の価値や魅力をわかりやすく伝えるパネル展やワークショップを開催 ・世界遺産センターでの調査研究成果の展示、Web版多言語パンフレットの作成等による情報発信</p>
<p>25. 教職員の健康管理事業</p> <p>5-(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化</p>	<p>61, 769</p>	<p>教職員が、心身の健康を保持・増進し、資質能力を十分に発揮することができるよう、健康管理のための取組を推進</p> <p>・安全衛生管理体制の整備・充実 ・健康診断、ストレスチェック制度、心とからだの健康相談等 ・過重労働による健康障害防止 ・現場復帰支援の取組</p>

